

# 『地域の声(意見)を活かすために』 ～地域協議会が発足しました～

「地域住民の意見を行政運営に反映させるとともに、行政と住民との連携を強化し、もって住民自治の推進を図る」ことを理念とし、地域協議会が発足しました。

地域協議会の役割は、住民や地域の諸団体等の多様な意見調整を行い、地域の協働活動の要となることとされています。具体的には、

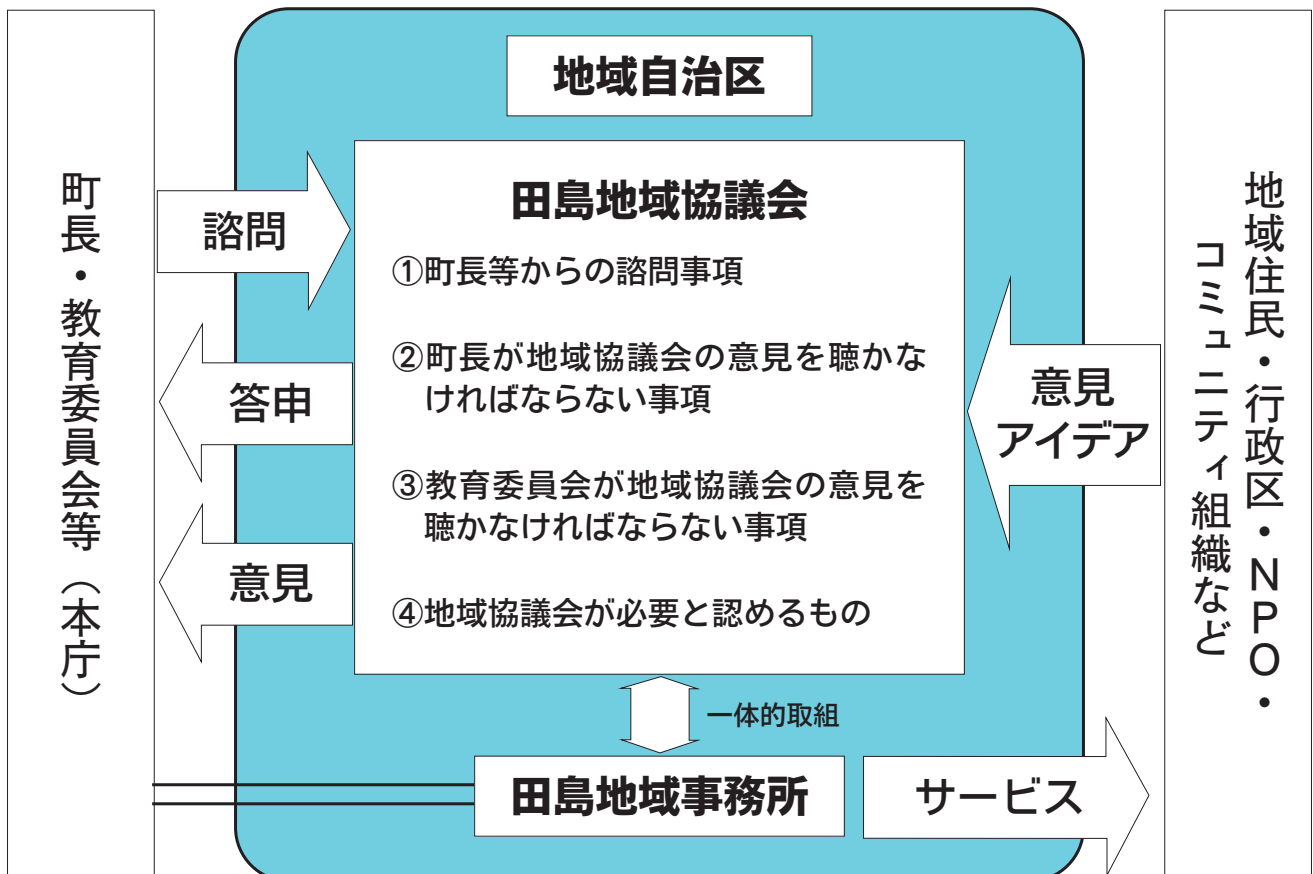
- ①町長等から諮問（意見を求められること）されたことに対し、意見を述べること
- ②町長が地域協議会の意見を聞かなければならない事項（新町建設計画に関すること・総合振興計画に関すること・地域が関わる大規模な組織改編に関すること・地域自治区内にある公の施設の設置、または廃止に関すること）について審議すること
- ③教育委員会が地域協議会の意見を聞かなければならない事項（学校の統廃合や通学区域、その他地域の教育に関する重要な事項）について審議すること
- ④地域自治区内（旧町村の区域内）の重要な事項で「地域協議会が必要と認めるもの」について審議し、意見を述べること

この4つを行います。

つまり、旧町村単位の地域に関わるさまざまな問題について審議したり、地域の意見や考えを行政へ反映させるための機能と、住民自治と行政の協働による地域づくりをより効果的に執行するための機能の2つを持ち合わせた機関といえます。

※田島地域の例

## 地域協議会イメージ図



まちの話題